

卷之三

誤表示 693 医療機関に マイナ保険証 窓口負担割合

保団連集計

卷之三

間違つた負担金額だつた
旨、後で過不足の清算が

なる。
余覗した保田連の竹田報
雄副会長は「櫻痴・医療機

自治体、システムのメー
リ、審査支払機関など関係
者の協力が欠かせない」と

必要となり、医療機関では患者とのトラブルの原因と

関だけでは原因は分からず、真相解明に向けて國、

（長久保宏美）指摘している。

「健康保険証とマイナンバーを一体化したマイナ保険証を巡り、窓口負担割合が健康保険証と食い違うケースがある問題で、七十歳以上の患者について今年四月以降の状況を調査していた全国保険医団体連合会（保団連）が第二次の集計結果をまとめ、愛知や岐阜、三重、静岡、石川など全国二十二都道府県の六百九十三の医療機関で誤表示があつたと回答している」とが分かった。

保団連が「十三日都内で記者会見して明らかにし

上の高齢者（オンライン資格確認の画面の「負担割合」と健康保険証の券面の「負担割合」）に相違があるかどうか質問したところ、全体の13・7%にあたる六百九十三医療機関が少なくとも一件以上あったと回答した。東京都品川区の診療所では五十件、

割合が変化する。現行の健康保険証では問題なく運用されていた。誤った表示となる原因は①自治体の入力ミス②システム仕様による誤表示③レセプト（診療報酬明細書）コンピューターの仕様の問題など複数推定され、厚生労働省が現在、実態を調べてい

た。調査は七月十四日から
今月八日までの間、全国五
万四千八百九医療機関を対
象に実施し、三十三都道府
県の五千五十五医療機関か
ら回答があった。

各市町の診療所では三
十件あったと回答してい
る。

Digitized by srujanika@gmail.com